

春の全国交通安全運動

令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)

4月10日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

スローガン **春の道 譲る気持ちに 笑顔サク**

子どもが歩くための
安全確保を
しましょう



横断歩道は
歩行者優先
です



自転車ヘルメットを
着用しましょう




▶ 高齢者向け
(65歳以上の免許保有者)
体験型交通安全教室
参加者募集!



▶ 詳細はP2

▶ マイナンバーカードと
運転免許証の
一体化について



▶ 詳細はP3

自転車に乗るときは必ずヘルメット着用

自転車ヘルメット着用努力義務

自転車事故の死者のうち、約5割が頭部に致命傷を負っています。
自らの命を守るためにも、自転車を利用するときは、ヘルメットを着用しましょう。



ヘルカブサウルス

販売中 自転車ヘルメット

子ども用から大人用まで各種取り揃えています



税込価格
3,980円～

 SGマークの安全性の高いものをご用意しています

～柏崎市内にお住まいの方～ 自転車ヘルメット購入費用の一部が補助されます

対象

18歳以下の柏崎市民が使用する新品の安全基準に適合したものを、市内ヘルメット販売事業者から購入した費用

補助額

購入金額の2分の1、使用者1人につき2,000円を上限(インターネットでの購入不可)ただし、市内に本社を有する事業者から購入した場合は2,500円を上限

※(問合せ)柏崎市市民活動支援課
TEL: 0257-21-2272



詳しくはこちら▶

参加者募集

高齢者向け 体験型交通安全教室



柏崎自動車学校の指導員の方からご協力をいただき、65歳以上の免許保有者を対象に、「高齢者向け体験型交通安全教室」を開催しています。

安全運転指導

自動車学校の指導員による安全運転指導(一人15分位)



反射機能測定

ゲーム感覚で、手や足の俊敏性を診断し動作年齢を計測



サポカー体験

サポカー(自動ブレーキ搭載車)に乗って自動ブレーキを体験



- ▶ 日 時…令和7年6月2日(月)9:00～11:30
- ▶ 場 所…柏崎自動車学校
- ▶ 対 象…65歳以上で普通免許以上をお持ちの方
- ▶ 参加費…無料
- ▶ 申 込…5月20日(火)までに交通センターへ申し込んでください(TEL 0257-23-3256)

予約制
です



マイナ 免許証

令和7年3月24日より

マイナンバーカードを運転免許証として 利用できるようになりました

マイナ免許証の受付場所は 運転免許センター(新潟・長岡・上越・佐渡支所)のみです

▼ 「運転免許証」の持ち方は3タイプの中から選ぶことになります

①免許証のみ

(今まで通りの免許証)



②マイナ免許証のみ

(免許情報が記録された
マイナンバーカード)
※券面には有効期限や
免許種類等は
記載されません



③両方

①免許証と
②マイナ免許証
の2枚持ち



※運転の際は、いずれかを携帯

更新時講習区分が
〈優良講習〉〈一般講習〉
〈高齢者講習〉の方は、
柏崎地区交通センターで
更新手続きが可能です。

※予約不要

※〈初回講習〉〈違反講習〉の方は、
免許センター(新潟・長岡・上越・佐
渡支所)で手続きをしてください。

柏崎地区交通
センターでは、
マイナ免許証
への一体化や
更新はできな
いよ



【受付場所】運転免許センター(新潟・長岡・上越・佐渡支所)のみ
免許更新時に、②③を希望する方は**オンライン予約**が必要です。
(更新ハガキに記載された予約IDと初期パスワードを入力します)

★更新時講習区分が〈優良運転者〉〈一般運転者〉の方はオンライン講習の受講が可能です。

(オンライン講習は、免許更新手続前にマイナ免許証をお持ちの方で、マイナポータル初回連携手続が完了している方のみ受講が可能です。)

★②マイナ免許証のみ保有の方は、住所等の変更は市村での手続きだけで完了します。

★マイナ免許証を紛失した場合は、市村でマイナンバーカードを再発行(数週間かかる)後、免許センターでのマイナ免許証の手続きが必要になります。

★マイナンバーカードの更新をした場合は、免許証のデータは記録されませんので、再度、免許センターで手続きが必要になります。

★マイナ免許証は、県外での更新手続が迅速化されます。(一部を除く、優良・一般講習対象者のみ)

▼ 更新時にかかる手数料は、更新手数料と講習手数料の合計額が必要です

更新 手数料	①免許証のみ	2,850円	講習 手数料	優良講習	500円(オンライン講習 200円)
	②マイナ免許証のみ	2,100円		一般講習	800円(オンライン講習 200円)
	③両方(2枚もち)	2,950円		違反・初回講習	1,400円

車庫証明

令和7年4月1日より

自動車保管場所標章が廃止になりました



★ 自動車保管場所標章(ステッカー)が廃止になり、保管場所証明書のみでの交付になりました。

★ 自動車保管場所証明申請手数料が2,500円に変更になりました。(交付手数料不要)

※使用の本拠が刈羽村の場合は、車庫証明は不要です。

※使用の本拠が柏崎市、刈羽村、長岡市小国町の場合は、軽自動車の車庫証明は不要です。



運転免許関係の手続きについて【お知らせ】



受付時間が変わりました

開始時間が
8時半から
9時になりました。

【運転免許関係】

免許証の更新・再交付	平日 9:00～11:00 13:00～16:00
免許証の記載変更	平日 9:00～12:00 13:00～16:00

【車庫証明】

車庫証明申請・交付	平日 9:00～16:00
-----------	---------------



住所等を変更された方

引越し等で住所等が変わった方は、免許証の記載変更の手続きを、速やかに行いましょう。

- 受付場所：柏崎地区交通センター
または県内の警察署・免許センター
- 必要なもの：
 - ・ 免許証
 - ・ 新住所確認書類
(住民票・マイナンバーカード・
公共機関からの郵便物等)
 - ・ 【本籍・氏名変更の場合】住民票

※県外への住所変更は転出先での手続きになります



原付免許を取得したい方

原付免許を取得する場合、筆記試験を受ける前に、実技講習を受講してください。

- 講習予定日：令和7年8月3日(日)
10月19日(日)
- 講習会場：柏崎自動車学校

※受講希望日の10日前までに交通安全協会
で受付してください。

(受付時間・必要書類については、
お電話で問い合わせください。)



交通安全協会へ加入をお願いします

～皆様の思いが交通事故を減らします～



柏崎地区交通安全協会は、子供・高齢者・運転者の交通事故をなくすため様々な活動を行っています。

交通安全に関する広報啓発

交通安全教育

交通安全指導

優良運転者等の表彰

交通安全用品の普及活動

これらの活動は、皆様の会費によって支えられています。
ご理解いただきご入会いただきますようお願い申し上げます。

ご入会の申込は、免許の更新ごとに受け付けています。

会費…【有効期間が3～4年の方】1,500円

【有効期間が5年の方】2,000円

